

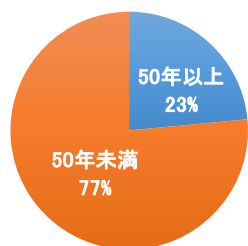
八幡市 橋りょう長寿命化修繕計画

長寿命化修繕計画の背景と目的

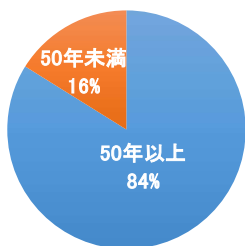
背景 & 目的

- 八幡市が管理する橋梁は、令和 5 年度現在で 149 橋架設されている。このうち、建設後 50 年を経過する橋梁は、全体の 23% を占めており、15 年後の令和 20 年度には、84% 程度に増加する。これらの高齢化を迎える橋梁群に対し、従来の対症療法型の維持管理を続ける場合、橋梁の修繕・架け替えに要する費用が増大となることが懸念される。
- このような背景から、より計画的な橋梁の維持管理を行い、限られた財源の中で効率的に橋梁を維持していくための取り組みが不可欠となる。コスト削減のためには、従来の対症療法型から、“損傷が大きくなる前に予防的な対策を行う” 予防保全型へ転換を図り、橋梁の寿命を延ばす必要がある。そこで、八幡市では、将来的な財政負担軽減及び道路交通の安全性の確保を図るために、橋りょう長寿命化修繕計画を策定する。

令和 5 年度現在



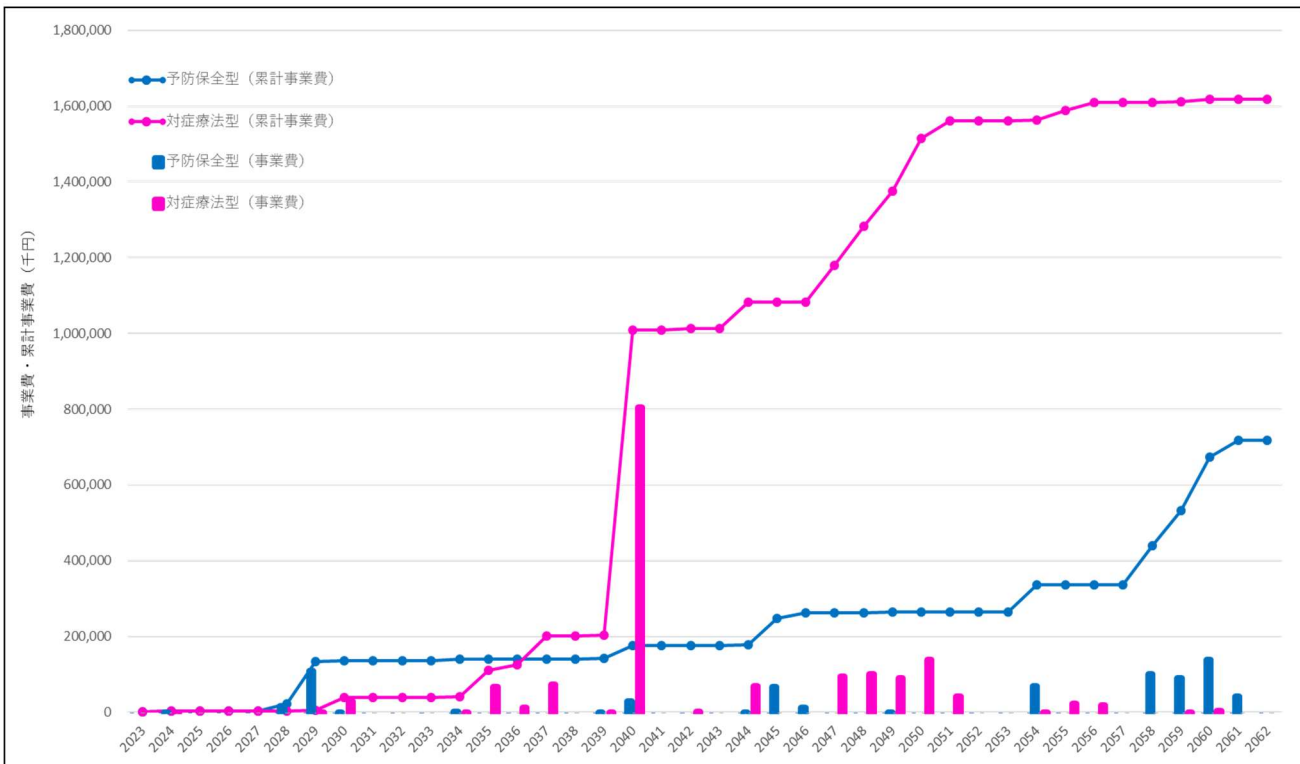
令和 20 年度 (15 年後)



15 年後

長寿命化修繕計画の効果

- 八幡市では、長寿命化修繕計画を策定する 149 橋について、今後 40 年間の事業費を比較すると、従来の対症療法型が約 16 億円に対し、長寿命化修繕計画の実施による予防保全型が約 7 億円となり、コスト削減効果は約 9 億円となる。
- また、損傷に起因する通行制限等が減少し、道路の安全性・信頼性が確保される。



長寿命化修繕計画の方針

健全度の把握の基本的な方針

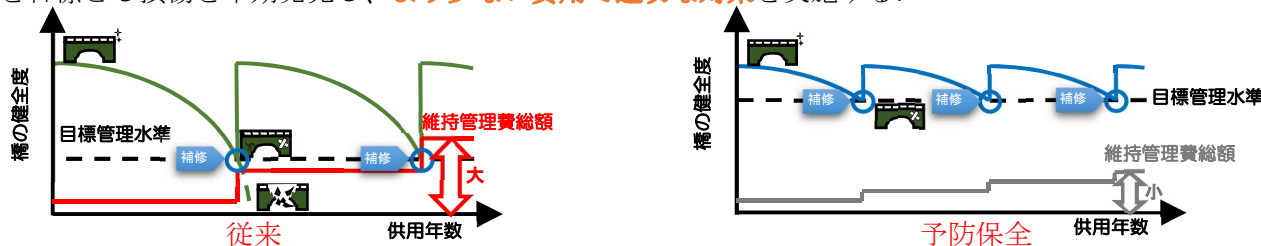
定期点検（概略点検）や日常的な維持管理によって得られた結果に基づき、**橋梁の損傷を早期に発見する**とともに健全度を把握する。
健全度の区分は以下に示す。

区分		定義
I	健全	道路橋の機能に支障が生じていない状態。
II	予防保全段階	道路橋の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III	早期措置段階	道路橋の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV	緊急措置段階	道路橋の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

【出典：道路橋定期点検要領 平成 26 年 6 月】

予防的な対策

従来の対症療法型から、計画的かつ予防的な修繕対策の実施へと転換を図り、橋梁の寿命を 100 年間とすることを目標とし損傷を早期発見し、**より少ない費用で適切な対策**を実施する。



優先度

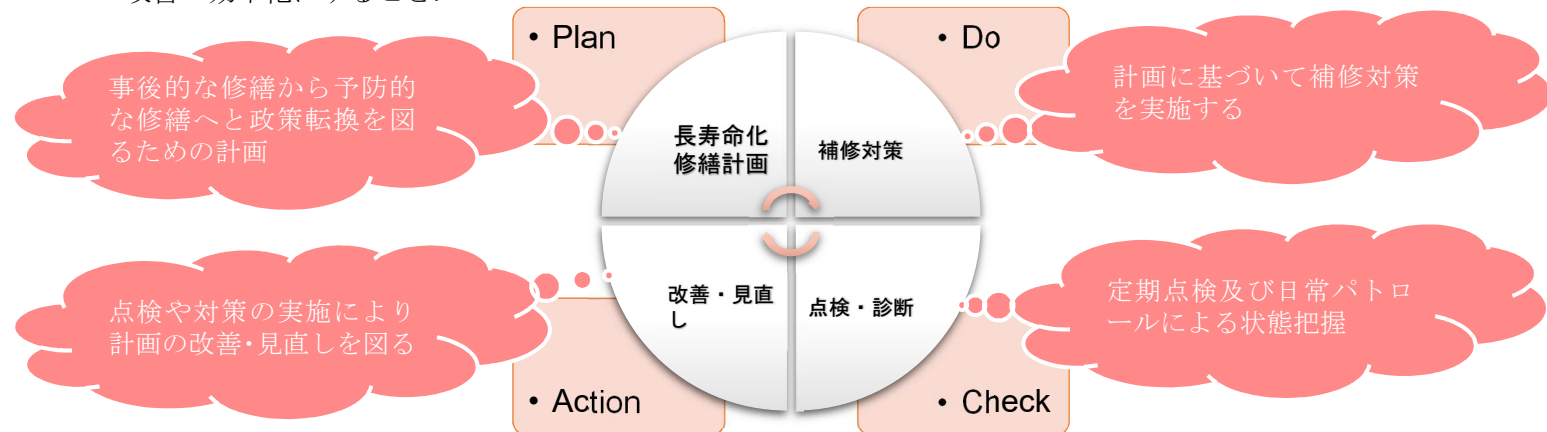
長寿命化修繕計画の優先順位は、以下の重要性を考慮して決定する。

- 定期点検の健全性の診断に基づき、健全性の低い（劣化している）橋梁を優先
- 第三者被害防止の観点より、跨道橋を優先
- 修繕の困難性を考慮し、橋長の長いものを優先

「健全度」⇒「跨道橋」⇒「橋長」

PDCA サイクルの実施

計画は今後も継続的にを行い、PDCA サイクルを実施し、効率的・効果的な維持管理を行う。
PDCA とは、計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Action)の四つの段階を繰り返すことによって、計画を改善・効率化にすること。



計画策定部署

八幡市 建設産業部 道路河川課 TEL 075-983-5089